



メディアコントロールⅡ

教育長 津野 庄一郎

9月12日、「関川村学校教育研究協議会」の学力向上・健康部会（会長：櫻井雅之関川中校長／部長：山田大輔関川小研究主任）が、保・小・中の保護者を対象に「メディアとの付き合い方について」の講演会を開催（関川小学校）しました。講師は、長岡市教育委員で一般財団法人インターネット協会主任研究員の久保真紀さん。20名余りが参加しました。

講師は2人の子育て（大学生と高校生）の経験を基に、インターネットやスマホの利用について、次のように述べています。

- ・無制限なネット環境は、刺激が強いものも多くやめられない。（大人でさえもやめられないのに子どもならなおのこと）
- ・スマホは子どもの所有物にさせない。親が貸し出しているから、いつでも見る、取り上げると宣言しておく。（寝るときは自分の部屋には持って行かせなかった。充電はリビングを徹底した。）
- ・ひと手間かけて安全設定（年齢に応じてフィルタリングの活用）・子どもと話し合い、利用のルール・約束ごとを決める。（利用時間を守らせる、誰かの悪口は書かない、個人情報を書かせない）
- ・ゲーム以外にもやりがいのあること、楽しいことを体験・認識させる。
- ・親が自分自身の使い方を見つめ直す。（参考図書：ママのスマホになりたい）

愛知県豊明市では8月、全市民を対象に仕事や勉強以外でスマートフォンの利用について、「1日2時間以内」を目安とする条例案（罰則や強制力はなし）が市議会に提出されたとのこと。背景には、親子の対話の希薄化、学力低下、視力悪化などがあるようです。

<関川村「保小中連携プログラム」>では、「SNS・ネットの利用ルールを決め、守らせること（セーブメディアデー）」を目標にしています。親子であらためてインターネットやスマホ等の利用ルールを確認してください。7歳の子どもに、スクリーンタイムは、1日2時間までとしたハンセン先生（著書「スマホ脳」・「最強脳」）の言葉が響きます。 <【写真】講演の様子=12日>